

横浜市記者発表概要

令和5年3月1日
教育委員会事務局
北部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所属	小学校
被処分者	教諭（男性・40代）
処分日	令和5年3月1日（水）
処分内容	停職6箇月
監督者責任	校長・嚴重注意
概要	当該教諭は、令和4年12月31日（土）、川崎市内の書店において、本11冊とトートバック1点を窃取した。なお、本日時点で、司法判断は出ていない。

2 北部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

北部学校教育事務所教育総務課

Tel 045-944-5970